

やまがた認知症カフェ通信 2019 11月号

令和元年 11月18日発行 発行元／山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ

認知症の人が自らの意思に基づき生活していくために…

<認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン>

「自分の人生を自分らしく」「自分の人生は自分で決める」当たり前のように聞こえますが、認知症の人にとって、どこまでその当たり前を尊重していけるのか、本人の意思確認をどうしていったらいいのか。認知症の人を支える周囲の人において行われる意思決定支援の基本的考え方(理念)を示したものが、<認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン>です。

昨年6月にできたばかりのこのガイドラインは、特定の職種や特定の場面に限定されるものではなく、認知症の人の意思決定支援に関わる全ての人による意思決定を行う際のガイドラインとなっています。

意思決定支援の基本原則として、「認知症の人が意思決定が困難と思われる場合であっても、意思決定しながら尊厳をもって暮らしていくことの重要性について認識すること」「本人の示した意思は、それが他者を害する場合や本人にとって見過ごすことのできない重大な影響が生ずる場合でない限り尊重される」としています。

また、「意思決定支援にあたっては、身近な信頼できる関係者等がチームとなって必要な支援を行う体制(意思決定支援チーム)が必要である」ともしています。

ガイドラインについては、厚生労働省のHPからPDFでダウンロードできますので、気になった方はぜひ一度目を通してみてください。

また、さくらんぼカフェでは12月19日に『訪問診療クリニックやまがた』の院長である奥山先生をお呼びして、「人生会議」はなぜ必要か?」をテーマにお話をしていただきます(詳しくは裏面のインフォメーションをご覧ください)。興味のある方はぜひお問い合わせください。



さくらんぼカフェより

さくらんぼカフェから旬の話題をお届けします!

さくらんぼカフェ 秋のミニ講話 まんがで語る紙しばい「成年後見制度」を開催して

～思わぬところに 私たちの先生がいた!～

さくらんぼカフェの利用者と「これからの私たちの暮らしの中で話題にしてみたい情報は何か」折に触れて伺っていた中で、最近、定期的集まる男性の会の皆さんにお会いする機会がありました。それぞれこれまで地域社会で仕事をしてきた60～70歳代のユニークな面々。これまで企業、大学、事業所等で仕事をしてこられており、早速お持ちの知恵知識を発信してくださる事となり、講座が実現。3名から支援を得ての3回シリーズの1回目でした。

手作りの楽しい漫画紙芝居をパソコンに入れて持参、ワンシーンごとに楽しく説明、途中で受講者が「ちょっと待って!それわかんないなあ。」の声に横道にそれたりユニークな紙芝居でした。昔を思い出し、懐かしく、しかし「じゃあ、遺言書いてたほうがいいかなあ」とつぶやく人もいて、「生きる」真剣さも垣間見える展開の講座。身近なところにたくさん先生がいることに気づかされました。

3回目の講話:12月3日(火)「熱と光と風」を取り入れた快適暮らしを知る講師は元芸工大の講師の方、温暖化防止の意味からも貴重なお話のようです。



手をつないでできるオレンジの輪

米沢市高齢福祉課地域包括支援係（保健師）

認知症地域支援専門員、主任介護支援専門員

梅津 奈緒子（うめつ なおこ）—米沢市—

米沢市では平成28年度、全地域包括支援センター（以下センター）

に認知症地域支援推進員が配置されました。毎月定例会を開催し、認知症施策について検討しています。何から取り組めばよいのか分からず、地域支援推進員の役割の明確化、目指す方向を日々悩んでいる状態ですが、各センターの保健師、看護師もメンバーに入ってもらい、地域保健活動の専門職としてできることを強みとした事業展開に向けて検討を重ねています。例えば、認知症施策を考える上で重要となってくる、認知症の人やその家族の「暮らし」の把握に関する検討です。山形県保健師活動指針にもある、「みる」「つなぐ」「動かす」を基本に、「暮らし」を把握することで、その地域に合った活動を展開できると考えます。

まだまだ、具体的な取り組みまでには至りませんが、私は、米沢市の実態把握により時間をかけることが大切だと考えます。その理由は、令和元年6月18日に認知症施策推進関係閣僚会議において認知症施策推進大綱が取りまとめられ、「共生」と「予防」が基本的な考え方として示されました。多くの施策が上げられる中で、市の実情に合わせたブレない活動を展開していきたいと考えるからです。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域の支援者や支援機関の間の連携の要役であることを忘れず、認知症の人やその家族を中心に、たくさんの人と手をつなぎ、地域の中にオレンジの輪ができたらいいなと思っています。

認知症サポーターキャラバンのマスコット「ロバ隊長」のように、認知症になっても安心して暮らせる町づくりへの道のりを急がず一歩一歩着実に進んでいきたいと思えます。



インフォメーション

ホットな話題をお届けします！

今年もやります！

スターバックスさんによる『コーヒーの楽しみ方講座』

例年好評をいただいている『コーヒーの楽しみ方講座』を下記の日程で開催します。

スターバックスのスタッフさんによる、コーヒーの抽出体験と様々なお菓子のペアリング（組み合わせ）で広がる美味しさ・楽しみ方を伝授してもらいます。

同時に、今回は山形市内において訪問診療専門のクリニックを10月にオープンされたお医者さんの講話も交えて、楽しく有意義な時間を過ごしたいと企画しました。

日時：令和元年12月19日（木）13:30～16:00

会場：さくらんぼカフェ 山形市小白川2-3-30 山形県小白川庁舎2階

内容：Ⅰ 訪問診療クリニックやまがた 院長 奥山慎一郎先生

テーマ「人生会議」はなぜ必要か？

誰もが迎える人生終焉の時。その大切な時間を有意義なものにしていくには、周囲との“意思決定”の話し合いが重要です。

Ⅱ スターバックスによるコーヒーの楽しみ方講座

コーヒーの抽出体験とお菓子とのペアリング

Ⅲ カフェ&交流会

※無料ですが参加人数に限りがあります。詳細はさくらんぼカフェまで



カフエ情報

飯豊町認知症カフェ

「茶屋 よつとごえ」のご紹介

毎月第三月曜日14:00から、町内のケアハウスで認知症のご本人やご家族等地域の方々、施設利用者、地域包括支援センター等と悩みを相談したり知識を深め、ともに会う交流の場のカフェです。

12月開催のカフェのご紹介

日時：12月16日（月）14時から15時30分

今月のお話「今日に役立つ情報提供」

山形県金融広報アドバイザー清水彬氏

「人生100年安心して暮らし続けるちょっといい話を」その後「みんなにとっての私、あなたの人生会議」話し合い。

場所：ケアハウスめざみの里

お問合せ：飯豊町地域包括支援センター

電話0238-86-2233 担当 小山

発行元：山形県認知症相談・交流拠点 さくらんぼカフェ 山形県認知症コールセンター（山形市 県小白川庁舎）

電話・来所相談・カフェオープン 月～金曜日 13時～16時（電話は12時から受け付けています）

Tel 023-687-0387 Fax 023-687-0397 皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。